

2021年12月27日
No.2021-045

中小企業の脱炭素のカギを握る銀行セクター ～多面的支援を行う仕組みづくりが急務～

調査部 金融リサーチセンター 副主任研究員 大嶋 秀雄

《要 点》

- ◆ 世界的に脱炭素に向けた動きが加速するなか、大手企業や金融機関などでは、「間接排出を含めた温室効果ガス（GHG）排出量」の削減を目指す動きが拡大しており、中小企業の脱炭素推進を求める声が増加。
- ◆ もっとも、中小企業の多くは自社のGHG排出量すら把握できていない状況。その背景には、気候変動が経営に及ぼす影響の理解不足、製造工程の見直し等のための人員・ノウハウ不足、設備投資資金の不足などが指摘可能。
- ◆ 足元では、これらの課題を解決すべく、国内外で様々な取り組みが進展。とりわけ、「中小企業気候ハブ」は、欧州を中心に国際機関や政府、大学、NGO、スタートアップ、大企業が連携した注目される中小企業支援の枠組み。また、サプライチェーン中核企業や金融機関等によるサポートも始動。
- ◆ 国内外の事例を踏まえつつ、わが国の中小企業の脱炭素推進に向けた具体的な施策を考えれば、以下の3点の組み合わせが有効。
 - ①銀行セクター中心の企業アライアンス形成：多くの中小企業へアプローチ可能な銀行を中心に、サプライチェーン中核企業や脱炭素技術を持つ企業などでアライアンスを形成し、ワンストップで支援可能な仕組みを構築。
 - ②地方銀行の脱炭素支援機能の強化：企業アライアンスを機能させるうえでは地方銀行の役割が重要であるため、政府や業界団体、先行する銀行などとのノウハウ共有等で、地方銀行の脱炭素支援機能を強化。
 - ③政府の後押し：企業アライアンス形成の旗振り、規制・インセンティブ等による政策面からのビジネス影響の見える化、信用力の低い中小企業への脱炭素資金支援のための公的保証制度の整備等、政府の後押しが重要。
- ◆ 中小企業の脱炭素の遅れは、国としての目標達成を危うくするのみならず、わが国の産業競争力や実体経済にも悪影響を及ぼす恐れ。官民が連携して支援体制を構築し、中小企業の脱炭素の取り組みを加速させることが肝要。成功すれば、わが国がモデルケースとなって世界全体の脱炭素にも貢献可能。

**本件に関するご照会は、
調査部 金融リサーチセンター 大嶋 秀雄 宛にお願いいたします。**
Tel: 090-9109-8910
Mail: oshima.hideoj2@jri.co.jp

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。
<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。

1. はじめに

わが国政府は、温室効果ガス（GHG）排出量を2030年度に13年度対比▲46%削減、2050年度に実質ゼロ（脱炭素）にするという野心的な目標を掲げて、現在、再エネ拡大や技術開発・投資促進に関する具体策の検討などを進めている。脱炭素の実現に向けては多くの課題があるが、その1つに、中小企業の脱炭素がある。現時点では、ほとんどの中小企業では自社のGHG排出量すら把握できていないのが実情で、中小企業における脱炭素に向けた取り組みの加速は喫緊の課題となっている。

本稿では、中小企業の脱炭素が遅れている背景や国内外における中小企業の脱炭素支援の取り組みを整理したうえで、わが国の中小企業の脱炭素に向けた取り組みを後押しするために必要な施策を検討したい。

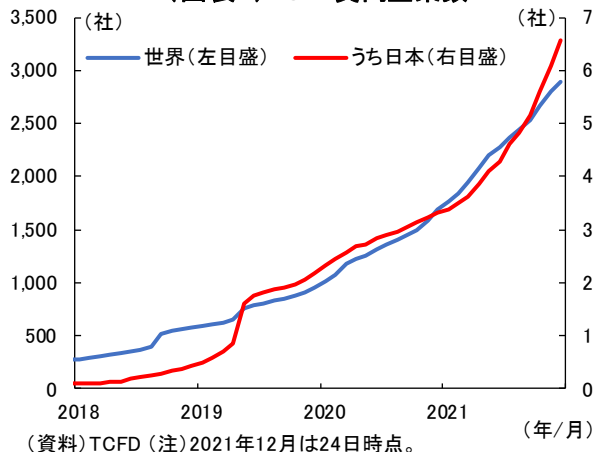
2. 脱炭素への取り組みの加速と中小企業への要請の高まり

(1) 官民で加速する脱炭素に向けた取り組み

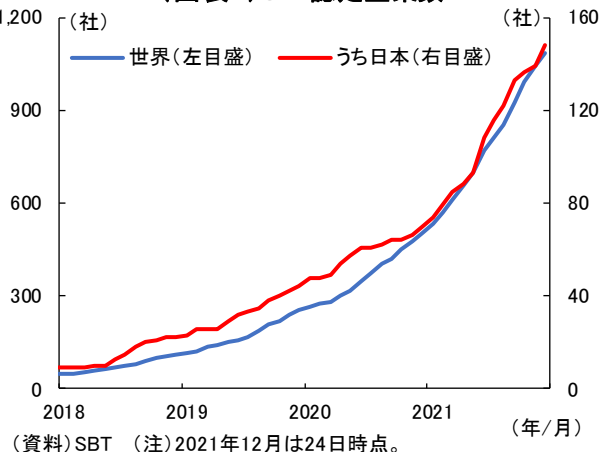
2021年10～11月に開催された国連第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）の最終合意文書において、産業革命以降の気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求することが示されるなど、新興国を含め、世界的に脱炭素に向けた動きが加速している。わが国政府も、この1.5℃目標¹を念頭に、GHG排出量を2030年度に2013年度対比▲46%削減、2050年度に実質ゼロ（脱炭素）にする野心的な目標を掲げ、様々な有識者会議を立ち上げて再エネ拡大や技術開発・投資促進、サステナブル・ファイナンス推進、炭素価格などに関する具体策の検討や産業別のロードマップの策定を進めている。

民間セクターでも、各国で大手企業を中心に気候変動への取り組みが加速している。気候変動に関する情報開示の枠組みであるTCFD²へ賛同企業数や企業のGHG排出削減目標を認定する枠組みであるSBT³の認定企業数は、直近1年間で約2倍に増加している（図表1、2）。わが国企業も、656社がTCFDに賛同、148社がSBTの認定を受けている（2021年12月24日時点）。

（図表1）TCFD賛同企業数



（図表2）SBT認定企業数



¹ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の推計では、世界全体のGHG排出量を2010年比で2030年に▲45%削減、2050年にゼロにすれば、1.5℃目標を達成できる可能性が高いとされる。

² 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）。金融安定理事會（FSB）が2015年に設立したタスクフォースで、企業に対して気候関連リスク・機会の開示を促す枠組み。

³ Science Based Targets。国連グローバル・コンパクト、CDP、WWF、WRI（世界資源研究所）の共同イニシアティブ（SBTi）が運営する。企業に対して、パリ協定と整合した科学的根拠に基づくGHG排出削減目標の設定を促し、認定も行う。

(2) 中小企業への脱炭素要請の高まり ～間接的な GHG 排出量への注目

足元では、中小企業に対する脱炭素の要請も高まってきている。背景の1つに、大手企業や金融機関における「間接的なGHG排出量」への注目の高まりがある。代表的なGHG排出量算定・報告のガイドラインであるGHGプロトコルでは、GHG排出は、自社の燃料消費等による直接排出である Scope 1、自社の電気・熱等の使用に伴う間接排出である Scope 2、それ以外の間接排出である Scope 3 に分類されるが (図表 3)、足元では、多岐にわたる間接排出を含む Scope 3 を含めたGHG排出量の削減を目指す動きが広がっている。

(図表3) GHG排出量の分類

Scope1	事業者の直接排出(燃料使用、工業プロセス)			
Scope2	他社から供給された電気・熱等の使用に伴う間接排出			
Scope3	Scope 1、2以外の間接排出			
	1	購入した製品・サービス	9	輸送、配送(下流)
	2	資本財	10	販売した製品の加工
	3	Scope1,2に含まれない燃料、エネルギー活動	11	販売した製品の使用
	4	輸送、配送(上流)	12	販売した製品の廃棄
	5	事業から出る廃棄物	13	リース資産(下流)
	6	出張	14	フランチャイズ
	7	雇用者の通勤	15	投融资
	8	リース資産(上流)	その他(任意)	

(資料) 環境省、GHGプロトコル

(図表4) サプライチェーン排出量のイメージ



(資料) 環境省、GHGプロトコル

具体的に、国内外の大手企業では、原材料や輸送、製品の販売・使用・廃棄までのサプライチェーン全体におけるGHG排出量(サプライチェーン排出量、図表4)を実質ゼロする目標を掲げる企業が増えており、先述のSBTでも、Scope 3の削減目標の設定が求められる。また、金融機関では、「投融资先のGHG排出量(ファイナンスド・エミッション)を含めたGHG排出量」を実質ゼロとする目標を掲げる金融機関が増えており、ファイナンスド・エミッションの計測・開示に関する国際的なイニシアティブであるPCAFには、わが国の3メガバンクを含む180超

(図表5) PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)

概要	各国金融機関が協力して、投融资ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示手法の開発、標準化を目指す組織。	
参加金融機関	187機関が加盟(2021年12月24日時点)。主な加盟金融機関は以下。	
	北米	BlackRock、BoA、Citi、TD Bank、RBC、Morgan Stanley、Scotiabank、U.S. Bank、PNC、BMO等
	欧州	HSBC、Deutsche Bank、Barclays、Banco Santander、Lloyds、NatWest、Danske Bank、BBVA、Rabobank等
	日本	MUFG、SMFG、みずほFG、野村AM、大和証券G、住友生命、MS&AD HD、SOMPO HP、ニッセイAMの9社
その他	Bradesco(伯)、KB(韓)、ウリ(韓)、新韓(韓)、ハナ(韓)、Itaú Unibanco(伯)、中小企業銀行(韓)、CTBC(台湾)、CIMB(馬)、FirstRand(南ア)等	

(資料) PCAF

の各国金融機関が参加している（図表5）。こうしたサプライチェーン排出量やファイナンスド・エミッションを含めた脱炭素の実現には、中小企業の脱炭素が不可欠であるため、中小企業に対する大企業や金融機関からの脱炭素の要請が強まっている。

3. 中小企業における脱炭素の遅れとその背景

(1) 国内の動向

もともと、中小企業の脱炭素に向けた取り組みは遅れており、多くの中小企業は自社のGHG排出量すら把握できない状況である。商工中金が2021年7月に行ったアンケート調査（以下、同アンケート）では、わが国の中小企業の約8割は脱炭素に向けた取り組みを実施・検討しておらず、売上が小さい企業ほど取り組みが少ない傾向がある（図表6）。

中小企業で取り組みが遅れている理由は、次の3つに整理できる。

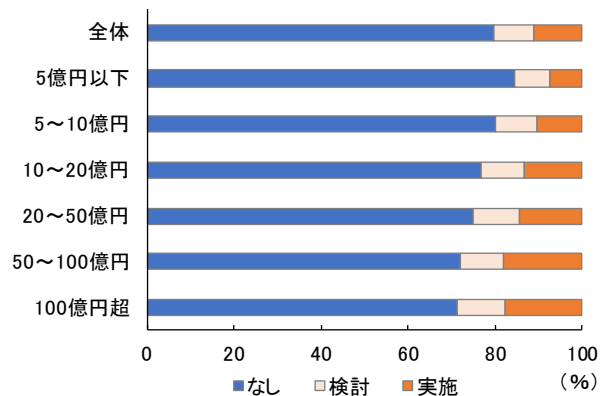
① 気候変動が経営に及ぼす影響の理解不足

気候変動や脱炭素はあらゆる企業の経営に影響を及ぼすと考えられるが、不確実性が高く、前例もない事象で、政府の規制・ルールも検討段階であるため、中小企業の多くは経営への影響を十分に把握できていないのが実情である。同アンケートにおける、脱炭素に向けた対策検討時の課題や対策を実施していない理由についての設問では、「規制・ルールがない」との回答が最も多く（図表7）、規制・ルールがないため対策を実施していないというのは、具体的な経営への影響が把握できていないことの表れともいえる。また、2割強については、そもそも「経営に影響がない」と認識している。

② 社内リソース（ノウハウ、人材）の不足

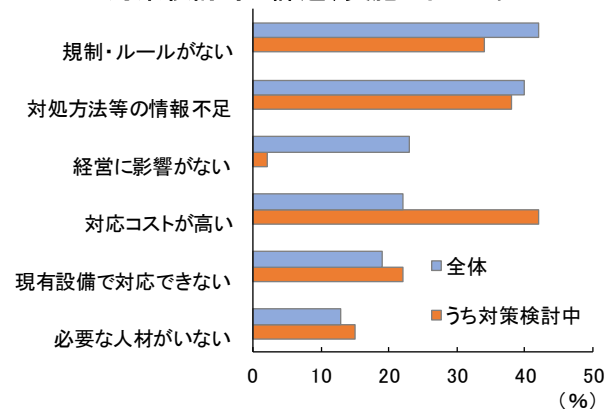
また、中小企業では、社内リソース（ノウハウ、人材など）が限られることも、対応を難しくしている。脱炭素に向けた対策では、新技術の導入や製造工程の見直しといった設備面から、社内の管理体制（GHG排出量計測、リスク管理など）の構築や事業戦略の立案といった経営面まで様々な対応が必要となるため、多くのリソースを要する。同アンケートでも、対処方法等に関する情報や対応するための設備、人材の不足を課題として挙げる企業は多い。

（図表6）中小企業の脱炭素への取り組み状況（売上高別、2021年7月調査）



（資料）商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2021年7月調査）」

（図表7）中小企業における脱炭素に向けた対策検討時の課題、実施しない理由



（資料）商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2021年7月調査）」

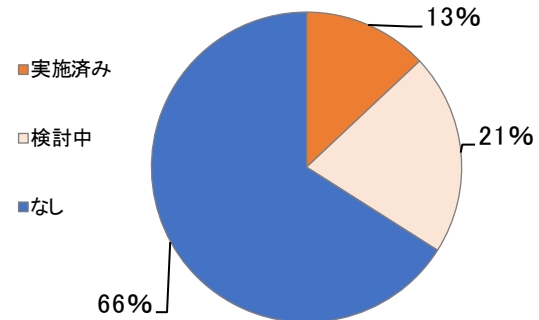
③資金余力の不足

技術開発・設備などへの投資や社内リソースの確保などのための資金調達も大きな課題となっている。脱炭素に向けた取り組みは、必ずしも生産能力や売り上げの向上につながるとは限らないため、とくに財務的な余力が乏しい中小企業にはハードルが高い。同アンケートでも、実際に脱炭素に向けた対策を検討している企業における最大の課題は、「対応コストの高さ」となっている。

(2)海外の動向

もともと、こうした課題に直面しているのはわが国の中小企業に限ったものではない。欧州委員会の調査によると、欧州においても、社会・環境に対する影響を考慮した事業戦略やアクションプランを導入している中小企業は1割程度に過ぎない(図表8)。また、中小企業における脱炭素に向けた課題として、社内リソース(ノウハウ、人材)の不足、規制・ルール不足・分かりにくさ、資金不足、サステナブルな製品・サービスの需要不足などが指摘⁴されており、欧州の中小企業もわが国と同じ課題を抱えていると考えられる。

(図表8) 中小企業における社会・環境を意識した事業戦略・アクションプラン導入状況(EU、2020年)



(資料) European Commission「SMEs, start-ups, scale-ups and entrepreneurship Flash Eurobarometer 486」(2020年)

4. 中小企業の脱炭素を後押しする動き

こうした課題を解決すべく、国内外において、中小企業の脱炭素を支援する取り組みが動き始めている。

(1)海外における取り組み

①中小企業ハブ

注目すべき取り組みの1つに、欧州を中心とする中小企業気候ハブ(SME Climate Hub)がある(図表9)。これは、2020年9月に、国際商業会議所(ICC)や国連Race to Zeroキャンペーンなどが、中小企業の気候変動対策を多面的に支援する新しいプラットフォームとして立ち上げたもので、

(ア) Oxford大学などが戦略的知識パートナーとして参画して様々な教育プログラムや気候変動対策のツールキットを提供するとともに、

(イ) GHG排出量測定ツールに強みを持つスウェーデンのスタートアップであるNormative社がGHG排出量測定等のソフトウェアプラットフォームを構築、

(ウ) 企業の環境関連の情報開示の促進・評価などを行うCDP⁵がGHG排出削減のコミットやその進捗を報告するためのフレームワークを策定するなど、多面的なサポートを行っている。さらに、

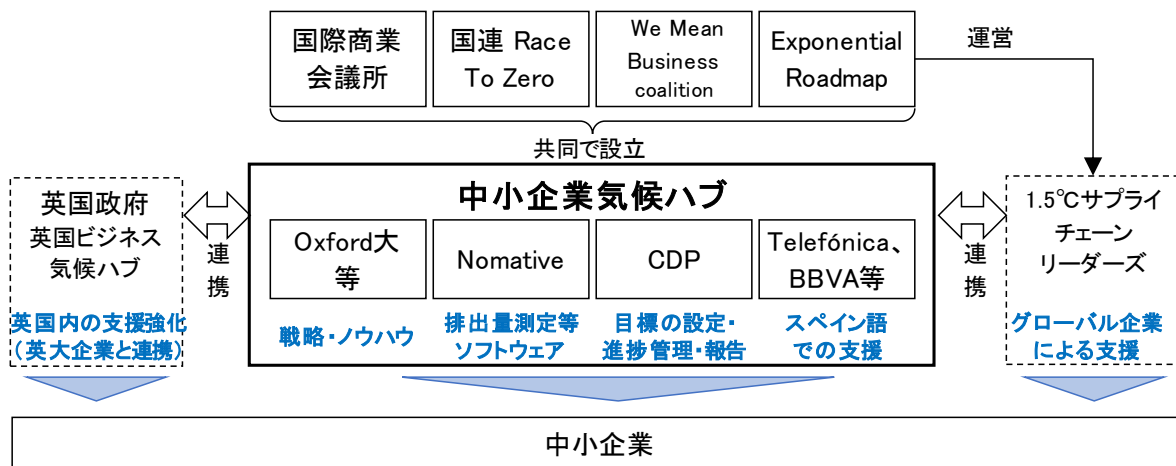
⁴ SME EnterPRIZE ”Fostering Sustainability in Small and Medium-sized Enterprises” (2021年9月)、NatWest ”A springboard to sustainable recovery - Unlocking the net-zero opportunity for UK SME” (2021年10月)、HSBC・BCG ”Delivering Net Zero Supply Chains - The Multi-Trillion Dollar Key to Beat Climate Change” (2021年11月)、Office for National Statistics(UK) ”UK business action on net zero and historical energy use “ (2021年11月)を参照。

⁵ 英国のNGO。環境関連の情報開示システムの運営や環境問題に関する企業へのエンゲージメント(働きかけ)、企業の環境関連開示動向の分析などを行う。主要企業に質問票を送付し、その回答を基に企業の環境関連の開示状況をスコアリングし、年次でレポートを作成している。

(エ) サプライチェーン全体の気候変動対策を推進するグローバル企業のグループである「1.5°C サプライチェーンリーダーズ」も中小企業気候ハブに協力している。同グループに属するスウェーデンのERICSSON 社や IKEA 社、英国の BT 社や Unilever 社、スイスの Nestle 社、米国の Microsoft 社や Mastercard 社などのグローバル企業が、中小企業気候ハブを通じて中小企業の気候変動対策を支援する体制も構築している。

2021年5月には、英国政府が中小企業気候ハブと共同で英国ビジネス気候ハブを設立し、中小企業気候ハブのサポート機能に加えて、英金融大手 NatWest や風力発電に強みを持つ英電力大手 Scottish Power 社などとも連携して、英国内の中小企業に対する脱炭素支援を強化している。

(図表9) 中小企業気候ハブ(SME Climate Hub)の概要



(資料) SME Climate Hubを基に日本総研作成

② サプライチェーン中核企業

サプライチェーンの中核にある大手企業でも、サプライチェーン排出量の削減に向けて、取引先の中小企業の脱炭素を支援する仕組みを構築する動きがある。たとえば、米小売り大手 Walmart 社は、2017年に「Project Gigaton」を立ち上げ、6つの注力分野（エネルギー、自然、廃棄物、包装、輸送、製品ライフサイクル）を設定して、2030年までにサプライチェーン排出量を1ギガトン（10億トン）削減することを目標に、サプライヤーを含めた脱炭素の取り組みを開始した。参加は任意であるものの、2020年までに3,000社以上のサプライヤーが参加し、すでに4億トンの排出削減を実現している。参加企業向けのポータルサイト「Sustainability Hub」では、GHG排出削減目標の設定、GHG排出量の集計・報告などができるほか、トレーニング・セミナーなども提供されている。また、資金調達面のサポートも行っている。2019年には、英金融大手HSBCと連携して、同社がTSC⁶と共同で開発サステナビリティ指数（The Sustainability Insight System (THESIS) Index）を改善させた企業やProject Gigatonでの排出削減目標を達成した企業に対して、好条件の

⁶ The Sustainability Consortium。消費財における、サプライチェーン全体の持続可能性向上を目的とした組織で、サステナビリティに関連する測定・分析・報告システムなどを提供する。amazon、BAYER、HSBC、PEPSICO、Walmart等のグローバル企業や大学、NGOなどがメンバーで、日本企業では花王が参加している。

ファイナンスを提供するスキームを構築しているほか、直近でも、CDPやHSBCと連携して、SBTの認定を受けた企業やCDPが算定するスコアで一定条件を達成した企業に対して、好条件のファイナンスを提供する新たなスキームを発表している⁷。

③大手金融機関

大手金融機関でも取り組みが始まっている。2021年11月、HSBCは、5億ポンドの中小企業向けのグリーン・ファンド（Green SME Fund）を2022年1月に設立し、売上高2,500万ポンド未満の企業向けの融資について、同社設定のグリーン基準を満たした場合、1%のキャッシュバックを行うことを発表した。そのほか、サステナブル・ファイナンス専門の支援チームによるサポートや、サステナビリティの観点によるビジネスモデル評価・事業戦略立案をサポートするツールの提供なども行っている。また、スペイン金融大手BBVAは、エネルギー使用量から簡易的にGHG排出量を測定するツールの提供などを行っているほか、金融機関として初めて中小企業気候ハブと連携し、スペイン語でのサポート体制の構築に協力している。

(2)わが国における取り組み

わが国でも、サプライチェーンの中核企業や金融機関において中小企業をサポートする動きがみられる。たとえば、トヨタ自動車は、サプライヤー⁸に対して主要品目別のGHG排出量を測定するツールの提供や好事例を共有する仕組みの構築などを進めている。積水ハウスは、主要取引先に対して、SBTの導入を促すとともに、具体的なGHG削減事例やSBT認定取得に必要な手続きに関する情報提供などを行っている。

また、金融機関では、三井住友銀行が、2021年11月に施行された改正銀行法で可能となった持続可能な社会の構築に資する業務として、中小企業でもGHG排出量を測定できるシステム⁹の販売を始めることを発表しているほか、三菱UFJ銀行も、GHG排出量測定ノウハウを持つベンチャー企業ゼロボード社と提携して、中小企業のGHG排出量を測定するサービスを2022年に開始予定である。地方銀行でも、十六銀行がGHG排出削減を専門とするコンサルティング会社であるウェイトボックス社と提携して、GHG排出量の測定や削減目標の策定をサポートしており、他の地方銀行でも、ビジネスマッチングを活用して、再エネ関連企業などを紹介する取り組みなどがみられる。

4. わが国の中小企業における脱炭素に向けて ～銀行セクターを中心とした企業アライアンスの形成

以下では、これまでの取り組みの利点・課題を整理したうえで、今後わが国で求められる中小企業の脱炭素支援のポイントや具体的な施策について検討したい。

(1)これまでの取り組みの利点・課題からみるわが国における中小企業支援のポイント

これまでの国内外の取り組みの利点・課題を整理したものが図表10である。

⁷ CDP” Walmart strengthens CDP-powered supply chain finance program by introducing science-based targets for the first time” (2021年12月8日)

⁸ トヨタ自動車は、1次サプライヤー300~400社に2021年のGHG排出量を前年比▲3%削減するよう要請している。

⁹ 三井住友銀行は、各企業における自社とサプライチェーン上のGHG排出量算定の効率化や脱炭素に向けた取り組みを支援するクラウドサービス「Sustana」の複数企業での試行を2021年12月から開始する。

中小企業気候ハブは、ワンストップで多面的なサポートができるものの、中小企業の自主的な参加が前提であり、先述の通り中小企業の多くが気候変動や脱炭素の経営影響を十分に理解できていないことなどを背景に、各国における参加企業数は、政府と連携した英国で約2,500社、そのほかの国では多くて約100社程度と、各国の中小企業の数に比べると極めて少ない（図表11）。また、金融機関の協力が限られ、資金面のサポート機能も弱い。

サプライチェーン中核企業による取り組みは、取引先からの要請であるため、中小企業に参加するインセンティブがあり、一定の技術的なアドバイスやノウハウの共有も期待できるものの、対象は基本的にはサプライチェーン内の企業に限定される。加えて、サプライチェーンの中核企業でも、Walmart社のような幅広い支援体制を1社で構築するのは容易ではなく¹⁰、多面的なサポートにも限界がある。また、任意参加にした場合、中小企業の参加が限られる可能性がある。実際、Walmart社の取り組みでは、中堅以上のサプライヤーの参加が中心で、中小企業の参加はまだ少ないとされる。

金融機関による取り組みでは、円滑な資金面のサポートや経営アドバイスなどは期待できるものの、専門技術などのサポートには限界がある。

こうした利点・課題を踏まえると、わが国で中小企業に対する脱炭素支援を加速させるためには、大きく3つのポイントが考えられる。1つは、広範な企業にアプローチすることである。社会全体の脱炭素には、300万社を超えるわが国の中小企業において脱炭素を実現する必要がある、特定の産業・サプライチェーン上の企業だけでなく、現在は気候変動や脱炭素の経営影響を十分把握できていない企業を含めて、広範な企業に脱炭素を促していくことが必要である。2つめは、ワンストップで多面的なサポートを提供することである。中小企業は、人材、ノウハウ、資金面など様々な課題に直面しており、中小企業気候ハブの取り組みにみられるような、ワンストップで多面的なサポートができる仕組みが重要といえる。そして、3つめとして、ビジネス影響の「見える化」がある。中小企業の多くが気候変動や脱炭素の経営影響を十分把握できていないことを踏まえると、中小企業の脱炭素化を後押しするうえでは、政府による規制・ルールやインセンティブ・ペナルティの導入

（図表10）これまでの取り組みの利点・課題

主体	利点	課題
中小企業気候ハブ	・業種等の制約なし ・ワンストップで多面的支援 ・政府との連携	・自主的な参加が前提で参加企業が少ない ・資金支援は限定的
サプライチェーン中核企業	・取引先からの要請で参加にインセンティブ ・一定のノウハウ共有	・サプライチェーン内に限定 ・多面的な支援体制の構築は難しい
金融機関	・広範な企業への支援 ・円滑な資金支援 ・一定の技術支援	・専門的な技術支援は困難

（資料）日本総研作成

（図表11）中小企業気候ハブへの国別の中小企業参加数（上位および日本）

国	企業数	国	企業数
英国	2,566	スペイン	23
米国	123	豪州	21
インド	74	フランス	20
スウェーデン	38	ブラジル	19
ドイツ	28	ケニア	17
カナダ	24	香港	14
メキシコ	24	イタリア	14
アイルランド	23		
		(参考)日本	3

（資料）中小企業気候ハブ

（注）2021年12月24日時点。

¹⁰ Walmart社も、追加のサポートなどが必要な場合などにはCDPやTSC等と連携するように推奨している。

などで、政策によってビジネス影響を見える化することが有効といえる。

(3) 具体的な施策

具体的な施策として、以下の3点を組み合わせて実施することが考えられる。

① 銀行セクターを中心とした企業アライアンスの形成

先述の3つのポイントを踏まえると、わが国において中小企業全体の脱炭素を加速させるためには、銀行セクターを中心とした企業アライアンスの形成を促すことが有効である。銀行セクターは、産業を問わず幅広い中小企業と取引があり、コロナ危機対応でも、民間銀行を通じた中小企業支援策が大きな成果を上げたことをみても、多くの中小企業に対してアプローチするうえで、銀行セクターの果たす役割は大きいといえる。

また、ワンストップで多面的なサポートという観点からみても、銀行セクターは、2021年11月施行の改正銀行法による業務範囲規制の見直しで、これまで提供してきた経営アドバイスやビジネスマッチングなどに加えて、システム販売や人材派遣、地方創生関連ビジネスなど幅広い業務が可能となり、中小企業に対して多面的なサポートを提供することができる¹¹。もっとも、技術面については、銀行によるサポートには限界があるため、銀行セクターを中心に、サプライチェーン中核企業や優れた脱炭素技術を持つ企業などを取り込んで、日本版中小企業気候ハブとも呼べる企業アライアンスを形成していくことが考えられる。

加えて、アライアンスの支援機能を強化するために、CDP等の国際イニシアティブや中小企業気候ハブとの連携も検討すべきであろう。現在、中小企業気候ハブには日本語でのサポートはなく、参加するサプライチェーン中核企業やテクノロジー企業も米欧企業であるため、わが国の場合、すでに中小企業気候ハブと連携している英国ほど親和性は高くないとみられる。しかし、中小企業の抱える課題は共通であるため、中小企業支援のノウハウや一部のプラットフォームなどは共有できると考えられる。一方、わが国の銀行セクターでも、2021年12月に全銀協が「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀行イニシアティブ」を策定し、産業界との連携や政府への提言、国際議論への参画などを通じて、金融面だけでなく、情報開示や評価、気候変動リスクへの対応などにも取り組む方針を示しており、こうした取り組みとも連携すれば、アライアンスの支援機能の強化につながる。

② 地方銀行の脱炭素支援機能の強化

企業アライアンスを立ち上げて、全国各地の中小企業に脱炭素を促すうえでは、多くの中小企業と取引のある各地の地方銀行の参画が重要となるが、現時点では、地方銀行における気候変動問題への取り組みは遅れている。地方銀行では、2021年に入ってようやくTCFDへの賛同¹²が広がっ

¹¹ 銀行にとっても、ファイナンスド・エミッション削減やリスク管理の観点などから、中小企業の脱炭素支援のインセンティブは大きい。気候変動対応が遅れた中小企業は、サプライチェーン排出量削減を目指す企業との取引減少や産業構造の変化による取引減少などで業績が悪化するリスクがある。

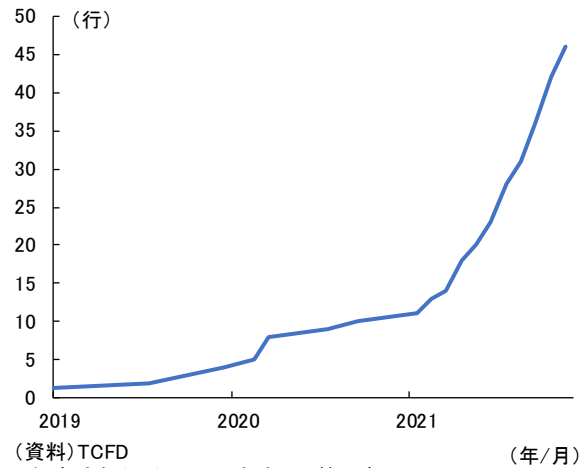
¹² TCFDへの賛同で直ちに開示を求められるものではないため、実際に開示済みの地方銀行はまだ限られる。TCFD開示が条件である日銀の気候変動対応オペの初回（2021年12月）の対象金融機関リストでは、都市銀行は4行がいずれも入っている一方、地方銀行（除くりそなHD傘下）は26行と地方銀行全体の約4分の1にとどまる。なお、地方銀行のTCFD賛同の増加は、気候変動問題に関する銀行への社会的要請の高まりに加えて、2022年4月以降、東証市場再編後のプライム市場において、TCFDに沿った開示が求められることなどが影響しているとみられる。ほとんどの地方銀行は上場しており、多くがプライム市場に移行するとみられている（日本経済新聞「東証再編、3地銀が「スタンダード」へ 割れる判断」（2021年11月13日））。

てきているものの(図表12)、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の取り組みが滋賀銀行や中国銀行などに限られる¹³など、具体的な対応は検討段階の銀行が多い。

各地の地方銀行における脱炭素支援機能の強化に向けては、環境省の「地域におけるESG金融促進事業」のような政府・当局による支援や業界団体を通じた情報連携をさらに強化するとともに、大手行を含めた先行する銀行によるノウハウ共有なども進め、気候変動対応に向けた戦略の立案や社内体制の構築、TCFDに沿った開示やPCAFへの参加などを促していくことが肝要である¹⁴。

また、具体的な支援内容としては、GHG排出量計測ツールや金融スキームなどをアライアンスメンバーで共同開発・提供することが考えられる。近年、地方銀行を中心に、システムの共同開発や自社プラットフォームの他行への提供などが広がっており¹⁵、既存のプラットフォームの共有や新しいツールの共同開発を行うことで、迅速に多面的なサポート体制を構築することができるだろう。

(図表12)地方銀行のTCFD賛同数



(資料)TCFD

(注)都市銀行4行は2018年までに賛同済み。

(年/月)

③政府の後押し ～アライアンス形成の旗振り、インセンティブ/ペナルティ、公的保証

多くの企業のアライアンスへの参加を促すうえでは、政府が旗振り役となることが有効と考えられる。英国では、先述の通り、政府が中小企業気候ハブと連携して英国ビジネス気候ハブを立ち上げ、大手企業や金融機関とも連携して中小企業の脱炭素を推進している。また、中小企業におけるビジネス影響を見える化するために、関連する規制・ルールの整備や、インセンティブ・ペナルティの導入を進めることも必要である。具体的には、中小企業向けのGHG排出量計測・報告ルールや脱炭素に向けた業種別ロードマップ、サステナビリティ基準・認定制度の整備、脱炭素に向けた対策への助成金の強化や炭素価格の導入などが挙げられる¹⁶。加えて、サステナブル・ファイナンスに対する公的な保証制度の充実も重要である。脱炭素関連のベンチャー企業に対する投融資だけでなく、信用力の低い中小企業に対する脱炭素資金の支援を推進するためにも¹⁷、公的な保証制度の設定が必要となる。

¹³ 環境省グリーンファイナンスポータルでの国内SLL組成リスト(2021年11月22日)によると、主要金融機関に地方銀行を含む案件は28件あるが、滋賀銀行(14件)、中国銀行(7件)以外の銀行は1~2件にとどまる。

¹⁴ サステナブル・ファイナンスで先行する滋賀銀行は、他の地方銀行とシンジケート型SLLを実行しており、参加銀行に対する助言も行っている。加えて、同行の参加するTSUBASAアライアンスの他の参加銀行とのノウハウ共有も進めている。また、わが国ではPCAFへの参加は大手金融機関中心であるものの、海外では資産規模が小さな商業銀行なども参加している。

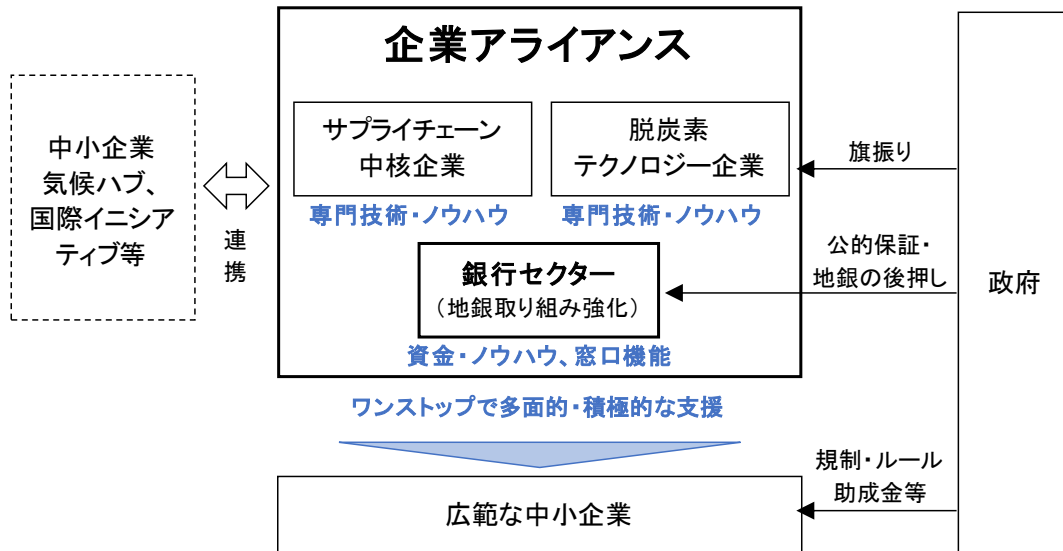
¹⁵ ふくおかFGやりそなHDなどがスマートフォンアプリ等のプラットフォームを他行に提供して各行ブランドでのサービス展開している。三井住友銀行は、企業のGHG排出量を測定するシステムを地方銀行に提供して各行ブランドで販売することを検討している。

¹⁶ 欧州では、複雑すぎる規制・ルールが中小企業の対応を難しくしているとの指摘もあり、中小企業が対応できる分かりやすい規制・ルール作りが重要といえる。

¹⁷ 先述の通り、GHG排出削減を目的とした投資などは生産能力や売上の向上につながるとは限らないため、信用力が低い企業に対しては、十分な資金支援が行き届かない可能性がある。

以上の施策を踏まえた企業アライアンスのイメージが図表 13 である。

(図表13) 銀行セクターを中心とした企業アライアンスのイメージ



(資料) 日本総研作成

5. おわりに

わが国政府が掲げる野心的な脱炭素目標の達成には、中小企業を含めた社会全体での脱炭素に向けた取り組みが欠かせないものの、多くの中小企業は、気候変動や脱炭素について十分に理解できていないのが実情である。しかし、中小企業における脱炭素の遅れは、わが国の脱炭素目標の達成が危うくなるだけでなく、取り組みが遅れた中小企業がサプライチェーンから排除されるなどして、わが国の産業競争力や実態経済にも悪影響を及ぼす恐れがある。秩序ある形での脱炭素を実現するためには、本稿で示した施策を官民が連携して推進し、中小企業における脱炭素に向けた対策を加速させることが望まれる。海外でも中小企業の脱炭素はボトルネックの1つとされていることから、わが国の取り組みが成功すれば、モデルケースとしてグローバルな脱炭素に貢献することも可能であろう。

以上

<参考文献>

- 大嶋 秀雄[2021a]. 「NGFSの気候シナリオが示す「2050年脱炭素」の世界～民間企業で行うリスク分析に向けて求められること～」日本総研 Research Focus No. 2021-020 (2021年7月16日)
- 大嶋 秀雄[2021b]. 「秩序ある2050年カーボンニュートラルに不可欠な経済影響の把握—金融・企業連携によるシナリオ分析が急務—」日本総研 Research Focus No. 2021-025 (2021年8月26日)
- 大嶋 秀雄[2021c]. 「グリーン・インフレーションをどうみるか～問われる脱炭素への覚悟～」日本総研 Research Focus No. 2021-037 (2021年11月15日)
- 大嶋 秀雄[2021d]. 「COP26の成果と今後の課題—ロードマップや新興国支援の具体化が急務—」日本総研 Research Eye No. 2021-052 (2021年11月18日)
- 日本総合研究所 ESGリサーチセンター[2021a]. 「CSRを巡る動き：サステナブル・ファイナンスの地域金融機関への普及に向けて」オピニオン (2021年11月1日)
- 日本総合研究所 ESGリサーチセンター[2021b]. 「CSRを巡る動き：「ファイナンスド・エミッション」計測とその課題」オピニオン (2021年12月1日)
- 商工中金[2021]. 「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査 (2021年7月調査)」 (2021年10月21日)
- 常泉 和也[2021]. 「金融機関の気候変動に関する開示状況調査」日興リサーチセンター Short Review (2021年12月23日)
- 中小企業庁[2020]. 「中小企業白書 (2020年版)」
- SME EnterPRIZE[2021]. ”Fostering Sustainability in Small and Medium-sized Enterprises” (2021年9月)
- NatWest [2021]. ”A springboard to sustainable recovery - Unlocking the net-zero opportunity for UK SME” (2021年10月)
- HSBC・Boston Consulting Group[2021] ”Delivering Net Zero Supply Chains - The Multi-Trillion Dollar Key to Beat Climate Change” (2021年11月)
- Office for National Statistics (UK) [2021]. ”UK business action on net zero and historical energy use “ (2021年11月8日)